

事業委員会協議会資料

(令和 6 年 6 月 11 日)

都市整備部

目 次

令和5年度 岬町海釣り公園利用状況について（報告）	・・・	P. 1
令和5年度 道の駅みさき利用状況について（報告）	・・・	P. 7
採石法に基づく岩石採取計画の認可に係る協議の 進捗状況について（報告）	・・・	P. 15
開発協議等の進捗状況について（報告）	・・・	P. 23

令和5年度岬町海釣り公園利用状況について

1. 年間利用者数について

年間利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響を最も受けた令和2年度以降、回復傾向にあったが、令和5年度は、回遊魚のエサとなるアジやイワシなどの小魚の減少に伴い釣果が悪かったことや、大雨や台風などの悪天候による時化が多かったことから、前年と比べて減少傾向にあり、厳しい状況となっている。

	年間利用者数（人）	前年比	1日あたり（人）	前年比
R5	37,206	△5,287人 (△12.4%)	122	△16人 (△11.6%)
R4	42,493	1,719人 (4.2%)	138	6人 (4.5%)
R3	40,774	6,783人 (20.0%)	132	△5人 (△3.6%)
R2	33,991	△13,208人 (△28.0%)	137	△17人 (△11.0%)
R1	47,199	△7,747人 (△14.1%)	154	△24人 (△13.5%)
H30	54,946	8,325人 (17.9%)	178	28人 (18.7%)

2. 年間売上高について

令和5年度の年間売上高は、利用料金収入、物品販売収入とも減少しており、特に物品販売収入は、一人当たり売上高が1,000円以上となることを毎年の目標にして努力しているが、周辺コンビニやスーパー等との競合により、弁当や釣り具などの購入者離れに伴い、前年度と比較して減少しており、利用者数と同様、厳しい状況となっている。

	年度	年間売上高		1人あたり売上高	
		年間売上高(円)	前年比	1人あたり売上高(円)	前年比
利用料金収入	R5	48,284,900	△6,483,860円 (△11.8%)	1,298	9円 (0.7%)
	R4	54,768,750	1,960,650円 (3.7%)	1,289	△6円 (△0.5%)
	R3	52,808,100	8,125,750円 (18.2%)	1,295	△20円 (△1.5%)
	R2	44,682,350	△16,208,350円 (△26.6%)	1,315	25円 (1.9%)
	R1	60,891,200	△11,839,600円 (△16.3%)	1,290	△34円 (△2.6%)
	H30	72,730,800	12,164,200円 (20.1%)	1,324	25円 (1.9%)
物品販売収入	R5	32,639,707	△5,882,777円 (△15.3%)	877	△30円 (△3.3%)
	R4	38,522,484	△1,247,696円 (△3.1%)	907	△68円 (△7.1%)
	R3	39,770,180	10,195,920円 (34.5%)	975	105円 (12.1%)
	R2	29,574,260	△12,948,090円 (△30.5%)	870	△31円 (△3.4%)
	R1	42,522,350	△7,815,165円 (△15.5%)	901	△15円 (△1.6%)
	H30	50,337,515	4,880,325円 (10.7%)	916	△59円 (△6.1%)

	年度	年間売上高		1人あたり売上高	
		年間売上高（円）	前年比	1人あたり 売上高（円）	前年比
合 計	R5	80,924,607	△12,366,627 円 (△13.3%)	2,175	△20 円 (△0.9%)
	R4	93,291,234	712,954 円 (0.8%)	2,195	△76 円 (△3.3%)
	R3	92,578,280	18,321,670 円 (24.7%)	2,271	86 円 (3.9%)
	R2	74,256,610	△29,156,940 円 (△28.2%)	2,185	△6 円 (△0.3%)
	R1	103,413,550	△19,654,765 円 (△16.0%)	2,191	△49 円 (△2.2%)
	H30	123,068,315	17,044,525 円 (16.1%)	2,240	△34 円 (△1.5%)

3. 岬町海釣り公園の管理に関する基本協定書に基づく納付金について

指定管理者は、岬町海釣り公園の管理に関する基本協定書に基づき、施設整備負担金（5,000 千円）と海釣り公園の利用料金収入の 7 % の額を納付している。なお、令和元年度から新型コロナウイルス感染症の影響による利用料金収入の減少に伴い、納付金の分割納付を行っており、現在、令和 4 年度分までの納付が完了している。

（単位：千円）

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
「岬町海釣り公園の管理に関する基本協定書」に基づく納付金の額	9,718	8,921	7,846	8,375	8,541	8,072

※令和 5 年度の納付金については、令和 6 年度に納付予定

※令和 5 年度は見込額

4. 海釣り公園管理基金について

上記 3 の納付金については、毎年施設整備を行うための財源として、海釣り公園管理基金に積立てを行い、積立額は 3,000 万円程度を維持するようにしている。なお、納付金は、令和元年度から翌年度の分割納付を行っており、令和 4 年度納付分までの積立が完了している。

（単位：千円）

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
年度末残高	34,609	34,158	28,987	28,647	30,484	30,108

※令和 5 年度は見込額

5. 近隣海釣り公園の利用状況について

令和5年度の近隣の海釣り公園の利用状況については、各施設とも概ね前年の利用者数と比べて減少傾向にある。その要因は、施設により異なるものと考えられるが、本町においては釣果、天候の影響が大きかったと考えられる。

また、平成30年度においては、7月の豪雨や9月の風台風などの風水害により、近隣の海釣り公園は被災し、岬町以外の海釣り公園は休園などを余儀なくされた。しかし、本町の海釣り公園は被害がほとんどなく、通常運営を維持出来たことから、多くの釣り客が本町の施設を利用したため、結果的に例年よりも利用者数が多く、過去6年間でも最高の利用者数となっている。

(単位：人)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	前年比
大阪南港	15,967	—	—	26,046	20,396	26,672	6,276人 (30.8%)
須磨	27,604	—	—	—	—	—	—
平磯	56,306	85,960	80,647	77,070	80,128	70,969	△9,159人 (△11.4%)
尼崎	18,584	—	43,851	49,887	54,314	49,879	△4,435人 (△8.2%)
鳴尾浜	32,331	71,662	49,715	52,451	52,360	47,287	△5,073人 (△9.7%)
和歌山北港	—	—	—	—	—	—	—
シモツ ピアランド	12,701	—	13,510	9,665	12,023	9,698	△2,325人 (△19.3%)
岬町	54,946	47,199	33,991	40,774	42,493	37,206	△5,287人 (△12.4%)

※1 大阪南港は、台風の影響で令和元年及び令和2年は休園した。

※2 須磨は、台風の影響で令和元年から休園中

※3 尼崎及びシモツピアランドは、台風の影響で令和元年は休園した。

※4 和歌山北港は、台風の影響で休園中

※5 岬町は、他の海釣り公園と違い桟橋を利用しているため、台風による被害がなかった。そのため、平成30年度、令和元年度は、釣り客が岬町に集中し来園者数が増加した。

6. 評価と今後の取り組みについて

令和5年度の利用者数は、令和4年度と比較して5,287人(△12.4%)減少した。

利用者数については、開園から徐々に減少傾向となり、平成28年度には、初年度(平成19年度)を除き、初めて4万人を割り込んだ。こうした状況を踏まえ、平成28年度に利用料金をそれまでの1,200円から1,500円に値上げを行い、指定管理者から本町に納付する利用料金収入に対する10%の納付金の割合を引き下げてほしいとの要望を受け、指定管理期間中であつた平成28年度及び平成29年度は各年度100万円を補助し、新たな指定管理期間となる平成30年度より利用料金収入に対する納付金の割合を10%から7%に改訂した。その間、指定管理者は集客向上、魅力向上に取り組み、平成29年度は約46,000人、平成30年度は約54,000人と回復基調となってきたが、その最中に新型コロナウイルスの影響により、令和2年度には再び4万人を割り込んだ。その後、令和3年度、令和4年度については、指定管理者の営業努力により回復しつつあつたが、令和5年度は、回遊魚のエサとなる小魚の減少により釣果が悪かったことや大雨や台風などの悪天候による時化が多かったことから再び4万人を割り込むこととなった。

こうした状況を踏まえ、令和4年12月定例会で議決を受けた新たな指定管理者の事業計画では、キッチンカーの試行など物販収入向上の取組や、釣りイベントの実施、マスコミと連携した情報発信による施設の魅力向上の取組を行うことで収益力の強化を図るとともに、省エネや効率的な人員配置などコスト削減に取り組むことで経営改善を目指すとされている。

指定管理者は、平成19年の運営開始からこれまでの間、駐車場の縮小や役員報酬の削減、食堂の食材調達方法の見直しなど収益向上や経費抑制に取り組みながら、今日まで施設運営者として法人税や町への納付金を滞ることなく納付してきており、適切にその責務を果たされているが、これらの納付以外に、自己の利益による自己資金の内部留保は出来ておらず、余剰資金に乏しい状況にあります。なお、「新型コロナウイルス感染症の影響」を受けた時期には利用客の増減が即時経営に影響を及ぼしていることが顕著に表れたことから、令和6年2月1日に本町に対し、岬町海釣り公園の納付金に関する要望書を提出し、納付金の減額について要望した。これを受け、本町では令和6年3月22日に庁内の主要メンバーで構成する岬町海釣り公園管理運営検討委員会を開催し、岬町海釣り公園の経営状況や納付金の状況、指定管理者の取組の内容について議論したが、令和5年度の利用者数や売上、決算状況などが未確定の状態であることから、継続して議論することとした。

町としては、こうした経営改善の取組を注視し、今後も、引き続き指定管理者と連携して、本町の自然環境をいかした地域振興施設としての目的を果たせるよう集客向上や受入環境整備に向けた取組を進め、適切な管理運営に努めていく。

令和5年度道の駅みさき利用状況について

1. 年間来駅者数について

道の駅みさきの来駅者について、直売所の利用者数は昨年度より減少しているが、飲食・道の駅みさき全体の来駅者数は増加傾向にある。

開駅当初に比べ、約10%増加し、順調に推移している。

R5年度	年間来駅者数（人）	前年比	1日あたり（人）	前年比
道の駅	1,125,027	3,321人 (0.3%)	3,082	9人 (0.3%)
うち直売所	325,151	-6,067人 (-1.8%)	891	-16人 (-1.8%)
うち飲食	49,858	7,174人 (16.8%)	137	20人 (17.1%)

R4年度	年間来駅者数（人）	前年比	1日あたり（人）	前年比
道の駅	1,121,706	36,045人 (3.3%)	3,073	99人 (3.3%)
うち直売所	331,218	9,790人 (3.0%)	907	26人 (3.0%)
うち飲食	42,684	2,225人 (5.5%)	117	6人 (5.4%)

R3年度	年間来駅者数（人）	前年比	1日あたり（人）	前年比
道の駅	1,085,661	38,610人 (3.7%)	2,974	105人 (3.7%)
うち直売所	321,428	10,954人 (3.5%)	881	30人 (3.5%)
うち飲食	40,459	1,916人 (5.0%)	111	5人 (4.7%)

R2年度	年間来駅者数（人）	前年比	1日あたり（人）	前年比
道の駅	1,047,051	30,192人 (3.0%)	2,869	83人 (3.0%)
うち直売所	310,474	20,023人 (6.9%)	851	55人 (6.9%)
うち飲食	38,543	△9,959人 (△20.5%)	106	△27人 (△20.3%)

R1年度	年間来駅者数（人）	前年比	1日あたり（人）	前年比
道の駅	1,016,859	114,387人 (12.7%)	2,786	313人 (12.7%)
うち直売所	290,451	37,891人 (15.0%)	796	104人 (15.0%)
うち飲食	48,502	238人 (0.5%)	133	1人 (0.8%)

H30年度	年間来駅者数（人）	前年比	1日あたり（人）	前年比
道の駅	902,472	△97,759人 (△9.8%)	2,473	△267人 (△9.7%)
うち直売所	252,560	△23,808人 (△8.6%)	692	△65人 (△8.6%)
うち飲食	48,264	△7,805人 (△13.9%)	132	△22人 (△14.3%)

H29年度	年間来駅者数（人）	前年比	1日あたり（人）	前年比
道の駅	1,000,231	—	2,740	—
うち直売所	276,368	—	757	—
うち飲食	56,069	—	154	—

2. 年間売上高について

道の駅みさきの年間売上高については、年々増加している。

開駅当初に比べ、約60%増加し、順調に推移している。

	年度	年間売上高		来客数	1人あたり売上高	
		年間 売上高 (千円)	前年比	来客数 (千人)	1人あたり 売上高 (円)	前年比
直売所	R5	821,587	42,287千円 (5.4%)	325	2,528	174円 (7.4%)
	R4	779,300	45,004千円 (6.1%)	331	2,354	66円 (2.9%)
	R3	734,296	44,200千円 (6.4%)	321	2,288	62円 (2.8%)
	R2	690,096	122,435千円 (21.6%)	310	2,226	269円 (13.7%)
	R1	567,661	90,481千円 (19.0%)	290	1,957	71円 (3.8%)
	H30	477,180	△11,068千円 (△2.3%)	253	1,886	117円 (6.6%)
	H29	488,248	—	276	1,769	—

	年度	年間売上高		来客数	1人あたり売上高	
		年間 売上高 (千円)	前年比	来客数 (千人)	1人あたり 売上高 (円)	前年比
飲食	R5	76,103	10,452千円 (15.9%)	50	1,522	-5円 (-0.3%)
	R4	65,651	8,223千円 (14.3%)	43	1,527	91円 (6.3%)
	R3	57,428	4,813千円 (9.1%)	40	1,436	87円 (6.4%)
	R2	52,615	△12,875千円 (△19.7%)	39	1,349	12円 (0.9%)
	R1	65,490	2,709千円 (4.3%)	49	1,337	29円 (2.2%)
	H30	62,781	△5,978千円 (△8.7%)	48	1,308	80円 (6.5%)
	H29	68,760	—	56	1,228	—
合計	R5	897,690	62,739千円 (6.2%)	375	2,394	135円 (6.0%)
	R4	844,951	53,227千円 (6.7%)	374	2,259	66円 (3.0%)
	R3	791,724	49,013千円 (6.6%)	361	2,193	65円 (3.1%)
	R2	742,711	109,560千円 (17.3%)	349	2,128	260円 (13.9%)
	R1	633,151	93,190千円 (17.3%)	339	1,868	74円 (4.1%)
	H30	539,961	△17,047千円 (△3.1%)	301	1,794	116円 (6.9%)
	H29	557,008	—	332	1,678	—

3. 道の駅みさきの納付金について

道の駅みさきから本町への納付金については、地場特産品販売施設や丘の上食堂の売上に自動販売機の売上を加えたものを収入とし、その収入から仕入れや人件費、光熱費、交通誘導員費用などの支出を差し引いた金額（会計実務上の営業利益）に8%を乗じたものとなっている。

	納付金の額（円）	前年比
R5	（現在集計中）	—
R4	4,806,766	-94,238 円 （-1.9%）
R3	4,901,004	181,055 円 （3.8%）
R2	4,719,949	839,030 円 （21.6%）
R1	3,880,919	1,233,157 円 （46.6%）
H30	2,647,762	1,671,122 円 （171.1%）
H29	976,640	—

※道の駅みさきの納付金は、当初から翌年度の夏頃に納付している。

4. 地元出荷者数について

道の駅みさきへの地元からの出荷者数については、年々増加し、開駅当初に比べ、約40%増加しており、地元事業者への認知も年々高まってきている。
また、地元事業者が販売する地場産品は、タイやイカなどの魚介類、玉ねぎやしいたけ、水ナスなどの農産物のほか、いかなごのくぎ煮やベーグル、寿司、魚のすり身の天ぷらなどの加工品などとなっている。

	出荷者数（人）	前年比
R5	162	2人（1.3%）
R4	160	9人（6.0%）
R3	151	10人（7.1%）
R2	141	11人（8.5%）
R1	130	5人（4.0%）
H30	125	11人（9.6%）
H29	114	—

6. 令和5年度 道の駅みさきで実施した集客イベントについて

年月日	イベント名	内容	人数	備考
R5年4月13日 ～R6年4月16日	道の駅みさき開駅 6周年祭	海産物の店頭対面販売、 朝市の開催、餅つき、寄 せ植え教室、動物ふれあ い広場等の集客イベン トを実施した。	4日間で延べ 約15,500人	店内・店頭 観光案内所
R5年5月22日	全国道の駅の日 キャンペーン	健活プロジェクト参加 及び記念品を配布し、集 客イベントを実施した。	約3,000人	店内 観光案内所
R5年11月14日	農家さん 支援講習会	緑の安全推進協会の外 部講師による講習会を 開催した。	農業関係者 約50人	交流イベントスペース
R5年12月15日 ～R6年2月25日	泉州牡蠣フェス	毎土・日・祝日に波有手 かきの定量販売、詰め放 題、蒸し牡蠣の対面販売 実施による集客イベン ト開催した。	各開催日 約300人	店頭

※上記以外にも毎週週末には、キッチンカーや店頭での対面販売等を行い、賑わいの創出に努めている。

※より多くの方に道の駅みさきを訪れていただけるよう、敷地内空きスペースを活用して、指定管理者が花苗の植栽を実施。

7. 評価と今後の取り組みについて

道の駅みさきは、平成29年4月の開駅から7年が経過したが、令和5年度においても、年間100万人以上の方にお越しいただき、利用者数は前年を上回っている。

これは、道の駅みさきが地域活性化拠点として、また、本町の特産品である鮮魚など地場産品を購入できる施設として多くの方に認知してきてもらっている結果と考えられる。

引き続き、指定管理者と協議を行い、安心・安価な農水産物を取りそろえ、来駅者に喜ばれるサービスの提供と出荷者の生産意欲の向上、地元雇用の創出に努めていただく。また、地場産品販売施設（よってって）の売り場が狭いといった利用者の声が多く、指定管理者は限られた面積を創意工夫して少しでも広く使えるように努めていただいているが、来駅者が安心して買い物できるよう軒先や国の施設の活用なども視野に国に要望するなどの協議を開始し、来駅者の要望に応えられるよう努めてまいりたい。

また、道の駅みさきでは、これまで休日になると駐車場への入場待ちの車が滞留するなど駐車台数の不足が指摘されてきたが、町長の根強い要望により国により令和4年度に駐車場拡張工事が行われ、利用者の利便性の向上が図られた。

さらに、道の駅みさき利用者の憩いの場とするため、隣接する稻荷池周辺の環境整備を行う。環境整備の実施にあたっては、道の駅から稻荷池への横断の安全確保に向けた路面標示などの対策について、国に要望するなど協議していく。

今後も、指定管理者と緊密に連携を図り、町内外への積極的な広報・周知活動を展開し、さらなる集客向上による賑わいの創出と交流人口拡大に努めていく。

採石法に基づく岩石採取計画の認可に係る協議の
進捗状況について（報告）

1. 採石法に基づく岩石採取計画の概要

(1) 申請者の住所・氏名

住 所 大阪市住之江区平林南二丁目8番37号

氏 名 大幸工業株式会社 代表取締役 浜野 廣美

(2) 事業区域の所在地

大阪府泉南郡岬町孝子1402番1、1403番1、1403番2

(3) 事業又は施設の名称

（仮称）岬町孝子採石場計画

(4) 事業の目的

土石の採取

(5) 事業区域の現況

ア 地域指定等

地域森林計画対象民有林

イ 地況

急峻な山林

ウ 林況

竹林及び雑木林（クロマツ、アカマツ、広葉樹林）

(6) 周辺区域の概況

第二阪和国道の東側に位置し、周辺区域はすべて山林である。

(7) 全体計画の概要及び期別計画の概要

切土量は約60万㎡（表土を含む。）で、場外に搬出し、申請者所有の教習所跡地の一部でふるい分け等を行い、販売する計画である。全体計画は10か年を予定している。

(8) 販売先

柿竹中工務店、株大林組、株奥村組、鹿島建設株、大成建設株、東洋建設株

(9) 土地利用計画目的別面積及び割合

名称	面積 (ha)	割合 (%)	備考
採石場跡地（造成森林、緑地）	2.7500	14.91	行為区域
調整池	0.0392	0.21	行為区域
管理用地	0.6236	3.38	行為区域
残置森林	15.0293	81.50	
合計	18.4421	100.00	

(10) 一時的利用計画及び事後処置

採取完了後は、防災施設等必要諸施設以外は全面緑化（マツ、スギ、コナラ、法面保護）を行う。

11 防災計画

国（資源エネルギー庁）が監修した「採石技術指導基準書」に基づき、採取時の土砂の崩壊、土砂の流出等の災害防止、水質汚濁防止及び植栽計画などの対策を講じる計画となっている。

2 採石法の概要

① 採石業者の登録（採石法第32条～第32条の13）

採石業を行おうとする者は、採石業を行う前に、採石業者として知事の登録を受けなければならない。

② 岩石採取計画の認可（法第33条～第33条の12）

採石業者が岩石の採取を行おうとするときは、採取しようとする地域（岩石採取場）の都道府県知事に、岩石採取計画の認可申請を行い、認可を受けなければならない。岩石採取計画は、岩石採取場ごとに計画した岩石の採取方法、設備、災害防止の方法及び施設等に関する計画で、これらの事項を岩石採取計画認可申請書としてとりまとめ、認可制度の中で技術面の審査を行う。

なお、本町では、大阪版地方分権推進計画に基づき、岩石採取計画の認可事務については、権限移譲（平成24年1月1日移譲）されている。

③ 岩石採取計画の認可手続き

採石業者は本町との事前協議、本町及び大阪府による合同審査会を経て岩石採取計画認可申請書を提出し、本町は提出された認可申請書について、法第33条の4に定める認可の基準（①他人に危害を及ぼし、公共の用に供する施設を損傷しないか、②農業、林業若しくは他の産業の利益を損じないか、③公共の福祉に反しないか。）に基づく審査を行う。

3 岩石採取計画の認可手続きの経過について

① 事前協議の開始

令和元年 6月 事業者より岩石採取計画書が提出される。事前協議開始

令和2年12月 搬出ルートの変更協議

（中山農道ルート→ループ橋ルート）

令和4年 7月 岩石採取計画の変更、事前協議終了

② 合同審査会の開催

令和5年11月 本町と大阪府による合同審査会を開催した。

③ 岩石採取計画認可申請書の提出

令和5年11月 岩石採取認可申請書の提出、町は地元自治区への説明会開催を求める。

令和6年 3月 地元自治区説明会の開催

4 今後の認可手続きについて

① 認可の基準（法第33条の4）の確認

計画書に記載する「採石業の手引き P. 139～採石災害の防止方法」を確認する。

(2) 認可計画の認可

ア 認可の条件（第33条の7）

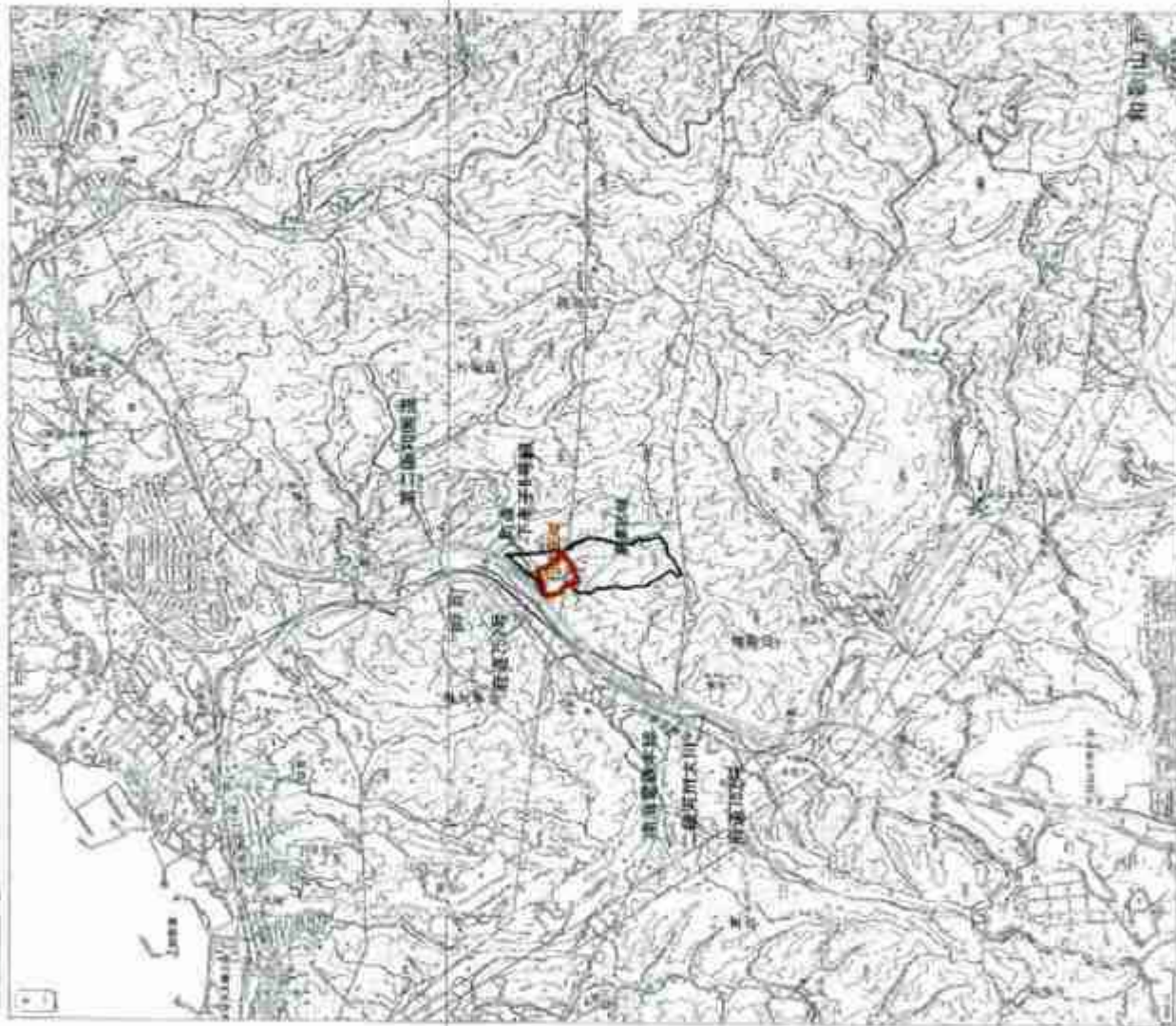
認可には条件を附することができることから、地元自治区の意見内容を条件として附する予定

イ 認可の期間

期間は、「大阪府岩石採取計画の認可期間を定める要領」を準用し、本計画は、「新規岩石採取場」に該当することから、認可の日から1年間とする。

採石場 位置図(1 / 2)

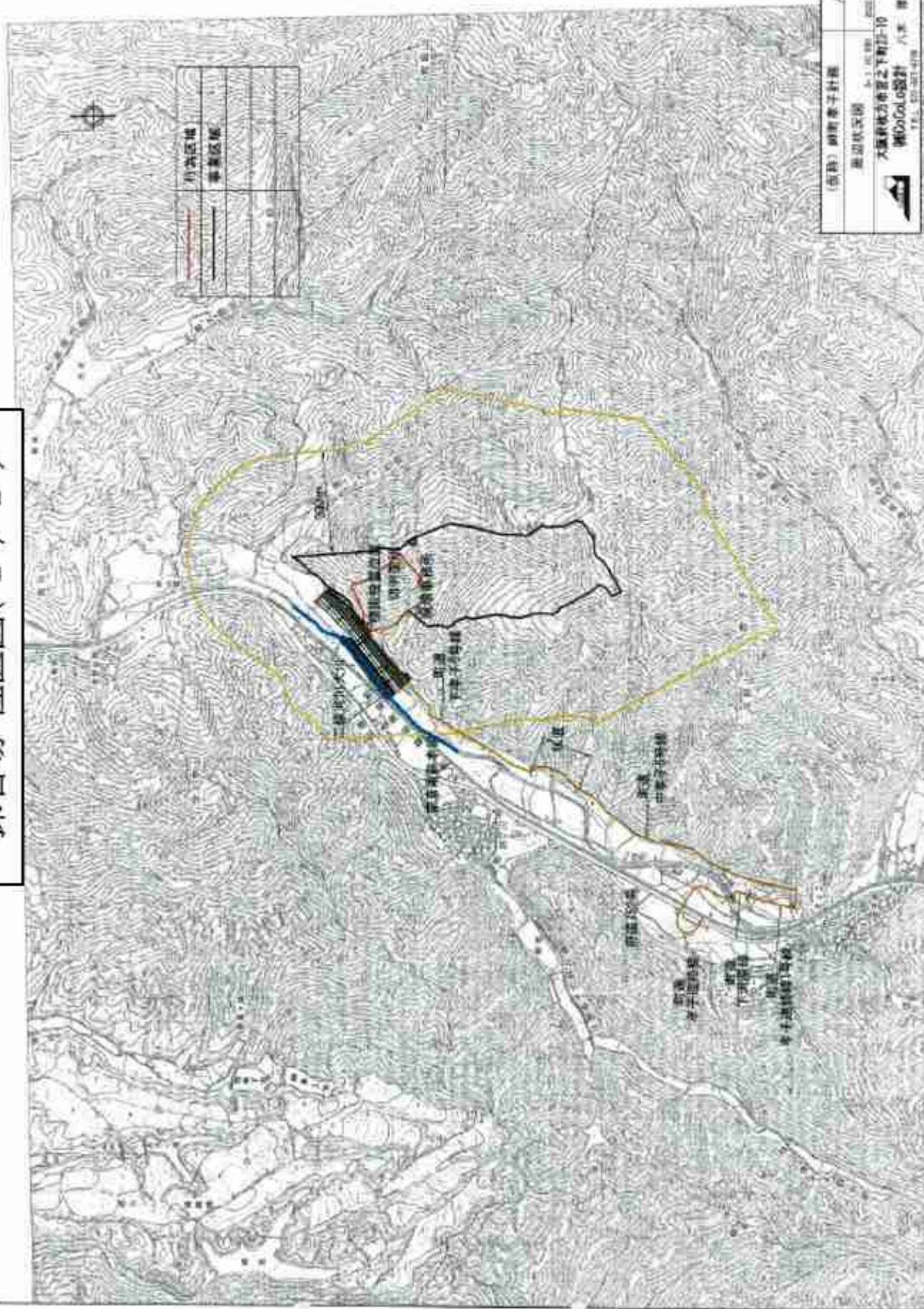
資料提供：国土院



行爲区域	
事業区域	

図例 / 説明書き	
位置図	位置図
大規模開発事業の位置図	大規模開発事業の位置図
大規模開発事業の位置図	大規模開発事業の位置図
大規模開発事業の位置図	大規模開発事業の位置図
大規模開発事業の位置図	大規模開発事業の位置図

採石場位置図(2/2)

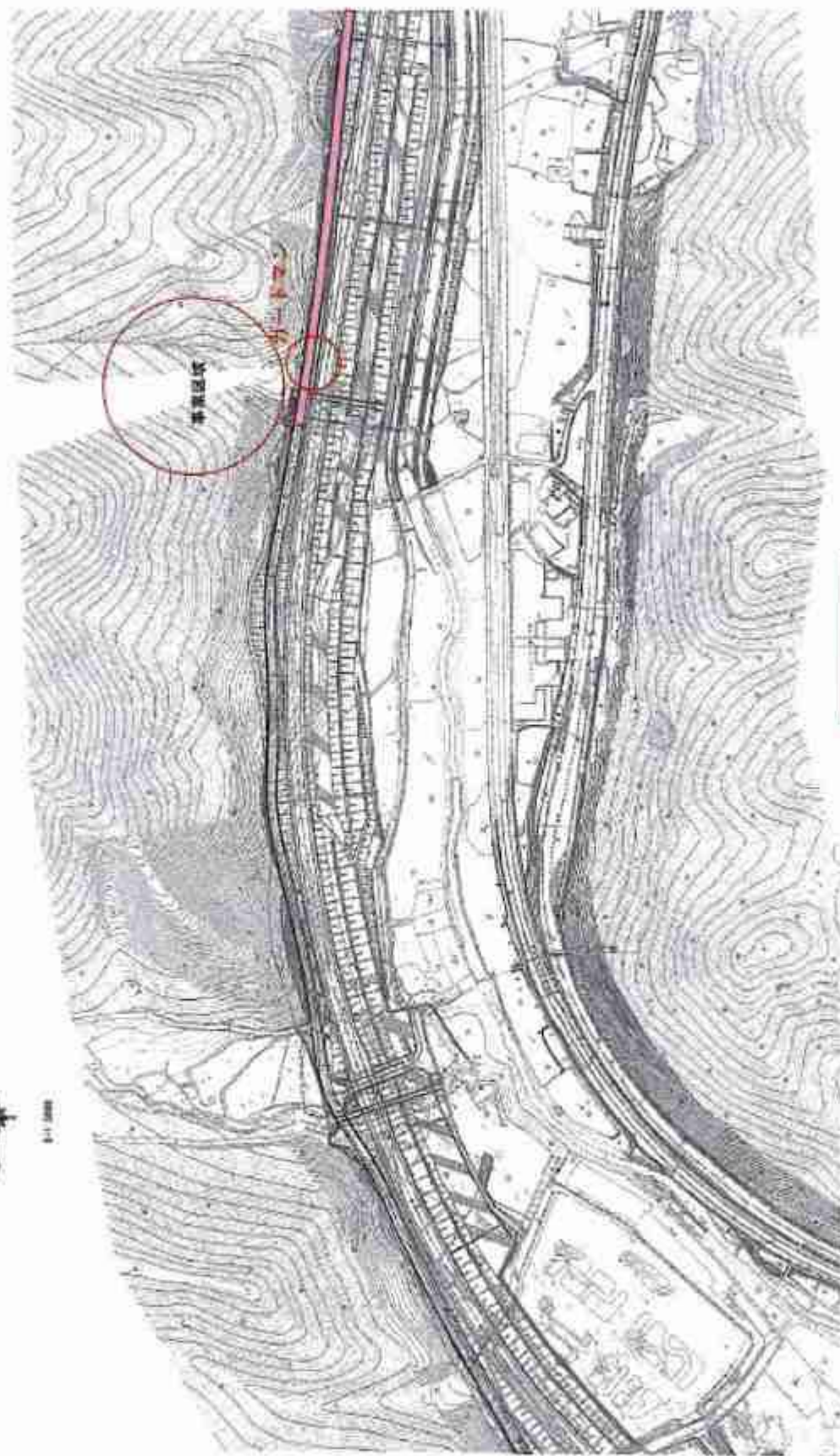


経路図(1 / 3)

第二區和道沿平面図 (下幸子地区)



0-1000



車道通行箇所 (計画ルート)

ガードマン配置位置 (8時から17時で進入、退出を行う時)

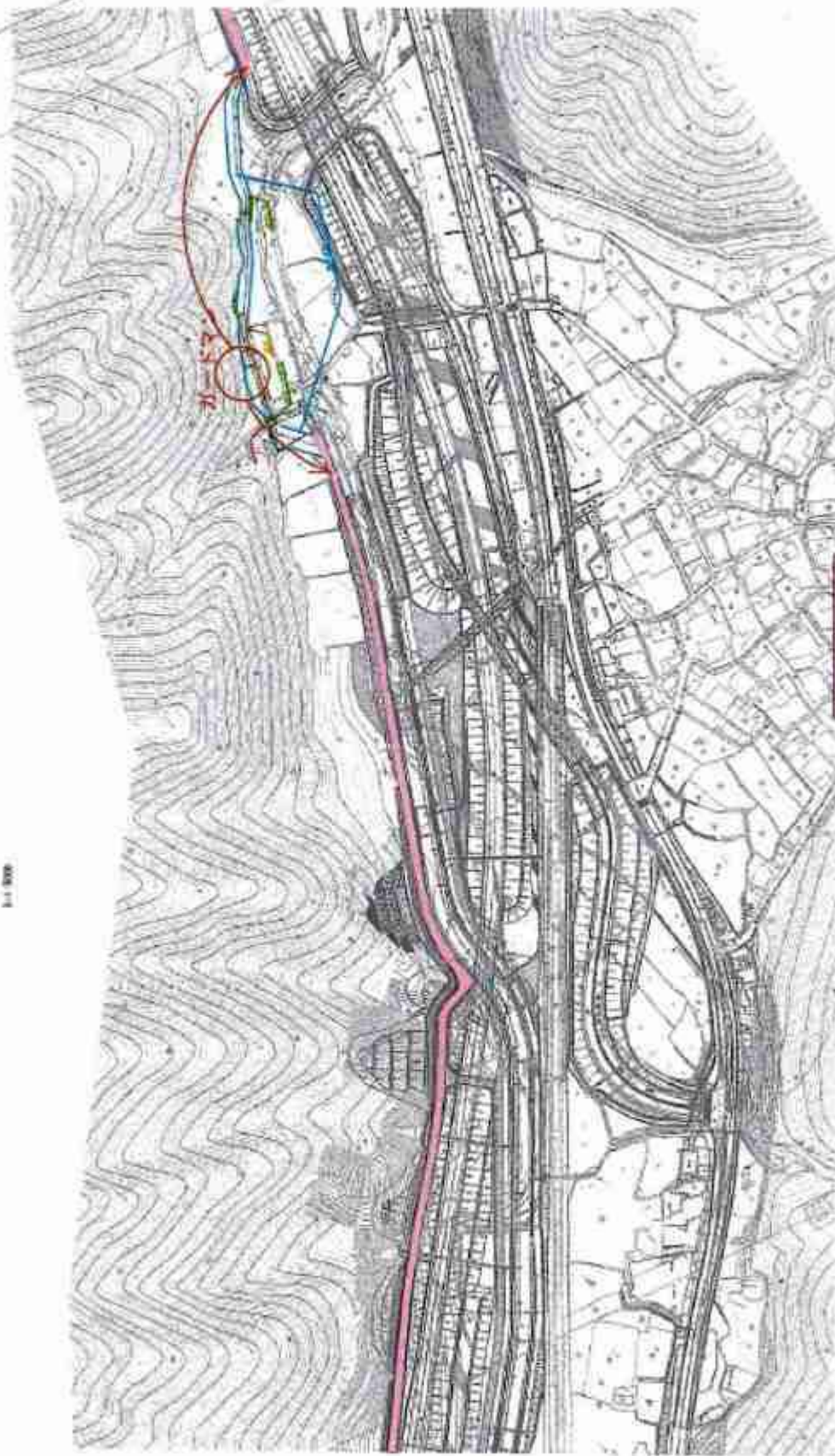
(名称) 神奈川計画	
車道通行ルート 502/4	502/4
大田原地方南東の下町カ-16	502/4
新DoCo設計 八木 智己	
TEL 070-9974-400	

経路図(2 / 3)

第二版和道踏平地図【下巻下巻区】



1:1 5000



ガードマン配置位置 (8時から17時で投入、撤出を行う時)

ガードマンは基本5名で、状況により配置を移動

(名称) 神奈川設計	
車道通行ルート図/4	2003.10
大塚地区方面道路計画-10	
神奈川設計 八木 健	
TEL 045-981-0100	

経路図(3 / 3)



車両通行箇所 (計画ルート)

ガードマン配置位置 (8時から17時で搬入、搬出を行う時)

ガードマンは基本5名で、状況により配置を移動

(備考) 調査 予定期間	
車両通行ルート 図4/4	図4/4
大阪府地方自治体 平野区-10	平野区-10
株式会社設計 八木 建設	八木 建設
TEL 03-557-8710	

開発協議等の進捗状況について（報告）

令和 6 年 5 月 22 日現在

整理 番号	種 別	事 業 主	用途地域等	敷地面積 (㎡)	開 発 の 概 要	進捗状況・備考
1	都 要	ライフサービスセンタ ー㈱	第二種住居地域	17,313.86	キャンパス施設 新設 [延床面積 2,354.96 ㎡]	事前協議中 [事前協議受付：R5.3.24]
2	都 要	㈱幸福建設	第一種住居地域 商業地域	3,950.73	専用住宅（16戸）	事前協議済 都市計画法第32条協議中 [32条協議受付：R6.4.25]
3	要	㈱コーヨークリエイト	市街化調整区域	37,707.41	工場 増築 [増築床面積 5,341.10 ㎡]	☆事前協議中 [事前協議受付：R6.4.4]
4	都 要	㈱さくら不動産	第一種住居地域	1,765.08	共同住宅（12戸）	☆事前協議中 [事前協議受付：R6.5.9]

凡例 種別 都＝都市計画法 盛＝宅地造成及び特定盛土等規制法 要＝岬町宅地開発等指導要綱

状況 ☆新規報告案件

